

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子入札システムの利用

本調達では府省共通の「政府電子調達システム」(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工事名称 | 奄美地区合同宿舎給排水設備及び風呂釜等修繕工事（単価契約） |
| (2) 工事概要 | 奄美地区合同宿舎における給排水設備及び風呂釜等修繕工事の単価契約 |
| (3) 工事場所 | 鹿児島県奄美市名瀬仲勝町8-1ほか |
| (4) 契約期間 | 契約締結の日から令和8年3月31日まで |
| (5) 証明書等の受領期限 | 令和7年6月16日（月曜日）15時まで |
| (6) 入札書の受領期限 | 令和7年6月17日（火曜日）17時15分まで |
| (7) 開札の日時及び場所 | 令和7年6月18日（水曜日）10時から
鹿児島県奄美市名瀬矢之脇町26番1号 名瀬第二地方合同庁舎3階
第三会議室 |
- (8) (5) から (7) について、政府電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度財務省南九州地区競争参加資格審査において、次のとおり等級決定された者で、責任をもって工事を完了することができる者。
（業種区分）管工事 （決定等級）A、B又はC等級
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後、当局の競争参加資格審査の再認定を受けた後の資格において競争参加の資格を有するものとする。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (6) 当局の支出負担行為担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の相手方となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 入札説明書の交付を受けた者であること。

4. 契約条項を示す日時、場所及び入札参加申込みに関する事項

- (1) 日時 令和7年6月6日（金曜日）から令和7年6月16日（月曜日）
8時30分から12時及び13時から17時15分
ただし、令和7年6月16日（月曜日）は15時まで
- (2) 場所 鹿児島県奄美市名瀬矢之脇町26番1号 名瀬第二地方合同庁舎3階

九州財務局鹿児島財務事務所名瀬出張所 統括国有財産管理官

電話 ０９９７－５２－０７２８

(3) 入札説明書の交付方法

原則、電子メール又はオンラインストレージを利用した交付とする。交付を希望する者は、上記(1)の期間中に以下の内容にて電子メールを送信すること。

【送信先メールアドレス】naze.kanzaika@ks.lfb-mof.go.jp（「l」は英小文字の「エル」）
件名：「奄美地区合同宿舎給排水設備及び風呂釜等修繕工事（単価契約）」の入札説明書等交付願

メール本文：入札者の住所

氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者氏名）

担当者氏名

担当者連絡先（電話番号）

入札参加方法（電子入札・紙入札の別を記入）

添付ファイル：等級決定通知書（写）又は登録通知書（写）

5. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

6. 入札書の記載金額

(1) 入札書に記載する金額は、工事費内訳書で当局があらかじめ示したところの各工事等項目の予定数量に単価を乗じて算出した金額の総合計額とする。

なお、入札書には工事費内訳書を添付すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、工事費内訳書の提出がない者のした入札及び工事費内訳書の内容に不備があった者のした入札は、原則として無効とする。

8. 契約書作成の要否

本契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

令和7年6月6日

分任支出負担行為担当官

九州財務局鹿児島財務事務所

名瀬出張所長 川西 浩司